

フルハーネス

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会 会長

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)により、「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)」が特別教育の対象業務に追加されました。

つきましては、標記講習を下記により開催いたしますので、該当者を受講させ有資格者を確保されますよう特段のご配慮を図られたくご案内申し上げます。

記

- | | | |
|--------|--------------------------------|--------------------|
| 1. 日 時 | 令和6年5月10日(金) 8:50 ~ 14:00 (学科) | 学科 4.5H
実技 1.5H |
| | 14:00 ~ 15:30 (実技) | |
| | 15:30 ~ 17:00 (学科) | |

※ 実技に使用するフルハーネス型安全帯はこちらで準備いたしますが、お持ちの方がいらっしゃいましたらご持参願います。それを使用し実技を行います。

- 会 場 学 科 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 Tel.0242-37-2801
実 技 同上
 - 受講資格 なし
 - 講習料 会 員 8,600円 (受講料 7,700円 + テキスト代 900円)消費税込
非会員 10,800円 (受講料 9,900円 + テキスト代 900円)消費税込
 - 定 員 40名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
 - 受付開始日 4月1日(月)から予約及び受付開始します。
 - 締切日 4月19日(金)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
 - 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
 - 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
 - 申 込 先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609
- ※1 遅刻・早退・一時退出者は、いかなる理由があっても認められませんのでご注意ください。
- ※2 この講習は[建設事業主等に対する助成金]の対象講習です。助成金を希望される事業主は、管轄安定所にお尋ね下さい。
- ※3 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、4月24日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称	
	所在地	〒 _____
	TEL	FAX
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員

1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参
3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込
4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送